

2025年11月7日

こども家庭審議会 第6回成育医療等分科会への意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会

理事 藤井智佳子

すべての子どもと家庭が安心して妊娠・出産・子育て期を迎えられるよう、切れ目のない支援体制の構築に向けて、以下2点について意見を提出いたします。

1. 妊産婦への切れ目のない支援体制の推進について

①妊婦健診、出産、産後ケア について、すべての利用者を主体とした伴走支援

②出産前教室（両親学級等）の土日開催

妊娠期から産後にかけての専門的な伴走型相談支援は、妊産婦の不安軽減に不可欠です。

「資料1 P14 検討会における妊産婦等の声②」によると、「母子健康手帳交付から不安の相談先が空白にならないように伴走してくれる方がいると心強い」「両親学級が平日の午前中のみで、土日の枠も予約が取りにくい」との声が寄せられています。したがって、妊産婦に対して継続的、かつ多様な生活スタイルに対応した支援時間帯での支援が必要です。

地域の子育て支援の要として機能している地域子育て支援拠点は、土日開所（国の資料では6日型7日型併せて約2割）など多様な親子が訪れ孤立しがちな方々を支える重要な場であり、妊産婦の支援も行っています。伴走型相談支援と連携し、地域の実情に即した柔軟かつ継続的な支援体制を構築するべきであると要望します。

2. 産後ケア事業の受け皿拡大および産前産後支援サービスの拡充について

「資料1 P14 検討会における妊産婦等の声②」におけるアンケートでは、「今この場ですごく不安でも、実際に使えるのは数日後だった」といった意見があり、産後ケアを必要とする産婦が速やかに利用できる受け皿の拡大が急務であることがわかります。

産前産後ヘルパー事業への国の補助創設や、ショートレスパイトなど家庭の事情に応じた一時預かり事業の利便性向上など地域の産前産後支援サービスを一体的に充実させることで、産後ケアを起点とした切れ目のない支援体制が確立すると考えます。